

News Letter

Asahi Certified Public Tax Accountants' Corporation

旧暦では5月が夏の始まりです。クールビズも5月スタートになったように、暑い日が増えてきますので、ご自愛ください。

掲載内容に関してご不明点等があれば、お気軽に当事務所までお問い合わせください。

5

2018



給与所得の源泉徴収票 平成30年分より改定

相続法改正 1
総論・配偶者居住権
変更となった雇用上限期間の
到来で退職する人の
離職票の離職理由
人材の定着や育成に
有効な取組とは

旭日税理士法人

本社：宮城県仙台市宮城野区原町5-11-22

TEL：022-295-0092 / FAX：022-295-0093

URL <http://www.asahi-tax.or.jp/>

仙台東口サテライト・東京事務所